

第 1 0 3 回全国高等学校サッカー選手権大会山口県大会 要項

- 1 名 称 第 1 0 3 回全国高等学校サッカー選手権大会山口県大会
- 2 主 催 (一社)山口県サッカー協会・山口県高等学校体育連盟・KRY 山口放送株式会社
- 3 主 管 (一社)山口県サッカー協会第 2 種委員会・山口県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 4 後 援 山口県教育委員会・読売新聞社
- 5 日 程
開催日： 令和 6 年 1 0 月 2 6 日(土)、 1 0 月 2 7 日(日)、 1 1 月 2 日(土)、 1 1 月 3 日(日)、
準決勝 1 1 月 1 0 日(日)、 決勝 1 1 月 1 7 日(日)
会 場： 維新百年記念公園維新みらいふスタジアム、維新百年記念公園ラグビー・サッカー場
おのサンサッカーパーク(山陽小野田市立サッカー交流公園)、乃木浜総合公園(天然芝・人工芝)
キリンレモンスタジアム(防府市スポーツセンター)人工芝多目的グラウンド、
組合せ： (1) 日 時 令和 6 年 9 月 2 0 日(金) 受付：13 時 0 0 分より 抽選会議：14 時 0 0 分より
(2) 場 所 山口県教育会館ホール 山口市大手町 2-18
(3) 抽選要領 抽選順は受付時の予備抽選の結果とする。参加チームの監督は必ず出席すること。
- 6 参加資格
(1) 令和 6 年度(公財)日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
(2) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
(3) 選手は山口県高等学校体育連盟規約第 5 条に規定する学校に在籍する生徒であること。
(4) 平成 1 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での同一競技出場は 1 回限りとする。出場とは登録やエントリーではなく試合への出場回数をさし、山口県高等学校体育連盟サッカー専門部が責任を持って調整・確認する。
(5) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。
(7) 部員不足による合同チームでの参加は、令和 5 年 4 月山口県高体連サッカー専門部規定の参加条件を満たしていれば、これを認める。(全国大会にも出場可能)
(8) ア. 転校・転籍後 6 ヶ月未満の者は同一競技への参加を認めない(外国人留学生もこれに準じる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は山口県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
イ. 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において 6 ヶ月間は出場できない。
ウ. 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記(8)ア. に準じるものとする。ただし、この規定(8)ウ. の適用は当該年度内に限るものとする。
(9) 外国人留学生の参加については卒業を目的とした留学であることを前提とする。
登録は 4 名までとし、試合出場(同時出場)は 2 名までとする。
(10) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
(11) 大会参加に際し守るべき条件
①全国高等学校サッカー選手権大会山口県大会要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
②大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- 7 大会形式
トーナメント方式により優勝、準優勝を決定する。但し 3 位決定戦は行わない。
- 8 競技規則
(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則 2 0 2 4 / 2 0 2 5」による。

9 競技会規定

- (1) ボールは、マルチボール方式で、大会本部が準備する。(使用球：ミカサ アルムンド)
- (2) 60分前にメンバー表を「選手証」とともに提出すること。ただし、準々決勝からは、70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。メンバー表・選手証・ユニフォームチェック等について、マッチコミッショナー・ウェルフェアオフィサー・審判団立ち会いのもと、会場テントにて行う。(決勝戦においては90分前に本部で行う)
- (3) 競技者等の数
 - ①参加登録書には選手30名(登録選手)と役員(スタッフ)を登録することができ、大会プログラムに記載される。
 - ②競技者の数：11名
 - ③交代要員の数：最大9名以内
 - ④役員(スタッフ)の数：最大5名以内
 - ⑤交代を行うことが出来る数：試合開始前に最大限9名までの交代要員の名前を主審に通告しておき、その中から5名まで(GK含む)主審の許可を得て交代することができる。
 - ⑥脳震盪による交代(再出場なし)の追加を下記の通り使用することが出来る。
 - ・1試合において、各チーム最大1人まで。
 - ・「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことが出来る。
 - ・「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことが出来る。
 - ・「脳震盪を受傷した、またはその疑いが生じた直後」や「フィールド上での診断、またはフィールド外での診断後」や「競技者がその時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め、それ以外で脳震盪を受傷した、または疑われる時」はいつでも使用できる。
 - ・この交代は、通常の交代用紙と異なる交代用紙を用いて、主審/第4の審判員に知らせる。
 - ・脳震盪を起こした、またはその疑いがある競技者は、PK戦を含むその試合の残りの時間に出場することが出来ない。また、出来る限り更衣室や医療施設に関係者に付き添われて行かなければならない。
- (4) 交代回数の制限
 - ①選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
 - ②前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
 - ③延長戦に入った際、後半に3回の選手交代を行った場合でも、選手交代を1回行うことができる。(交代枠が残されている場合に限る)。加えて、延長戦に入る前のインターバルおよび延長戦のハーフタイムにも交代することができ、交代回数に含まれない。
 - ④延長戦に入った際、さらにもう1人(6人目)の交代は出来ない。
 - ⑤「脳震盪による交代」は「通常の交代」の回数とは別に取り扱われる。
 - ⑥チームが「脳震盪による交代」を「通常の交代」に合わせて行った場合、1回の「通常の交代」としてカウントされる。
 - ⑦チームが「通常の交代」の回数を全て使い切ってしまったならば、「通常の交代」のために「脳震盪による交代」の枠を使う事は出来ない。
 - ⑧チームが「脳震盪の交代」を行った場合、相手チームは1人の「追加の交代要員」を使うことが出来、1回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は「追加の交代要員」のためのみ使うことが出来、「通常の交代要員」には使うことが出来ない。
- (5) メンバー表、選手証の提出について
1~3回戦まではメンバー表(4枚厳守)と選手証を60分前に本部へ提出すること。
- (6) 各試合へのメンバー登録(メンバー表提出)後、「試合開始までの時間」に、けが等の特別な理由により、登録された選手が当該試合へ出場することが不可能であると当該試合競技責任者が判断した場合のみ、下記項目に従って登録内容を変更することができる。
 - ①先発選手の場合、交代要員(控え選手)を先発選手に変更し、新たな選手を交代要員として補充することができる。ただし、当該先発予定選手を交代要員に変更することはできないが、ゴールキーパー(GK)は例外として認める。
 - ②交代要員の場合、新たな選手を交代要員として補充することができる。
 - ③当該選手の当該試合への出場は認められない。
 - ④「試合開始までの時間」とは、キックオフ時間に支障がないことを前提とする。

(7) 競技者の用具

ユニフォームについて

- ①本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- ②正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ③シャツの前面・背面にメンバー登録表に登録された選手固有の番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。
 - ・番号は1番から30番までの通し番号とする。（副ユニフォームについても同様である。）
 - ・服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける。（25～35cm四方の台地に背番号を、10～15cm四方の台地に胸番号を付けること。）
- ④主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑤前項の場合、主審は両チーム各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
- ⑥ソックス上にテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、それは着用するまたは覆う部分のソックスの色と同じ、または透明のものでなければならない。
- ⑦アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ・相手チームのユニフォームの色と被り、審判が判別しがたいと判断したときは、ユニフォームまたはアンダーを代えるなど審判の指示に従うこと。
 - ・ゴールキーパーのアンダーについては、ユニフォームと同色であること。
- ⑧メンバー表提出以降のユニフォームの変更は認めない。

(8) 試合時間

- 試合時間は80分（前・後半各40分）とする。ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間。勝敗が決定しないときは20分（10分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK戦により勝利チームを決定する。延長戦に入る前のインターバル：原則5分間。延長戦ハーフタイムのインターバル：なし。PK戦に入る前のインターバル：原則1分間。
- ・アディショナルタイムの表示：行う（準々決勝から）

(9) その他

- ・第4の審判員の任命：行う（準々決勝から）
- ・負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチの入場を許可される。

10 懲罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 主審により退場を命じられた選手及び役員（以下、選手等）は本大会の次の1試合出場を自動的に停止し、その後、(公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従い、本大会規律委員会が懲罰を決定・適用する。ただし、本大会で出場停止が消化できない場合には、同一大会とみなす第103回全国高等学校サッカー選手権大会もしくは直近の公式試合において適用されるものとする。

なお、この場合の出場停止処分の情報についての異なる競技会間の伝達に関しては、当該処分の通知を受けた選手等及びその所属するチームが連帯して責任を負うものとする。
- (3) 警告による出場停止
 - ① 本大会で警告の累積が2回となった選手等は、本大会の次の1試合の出場を停止する。
 - ② 同一試合で2回の警告を受けて、退場処分となった選手等は、本大会の次の1試合の出場を停止する。この場合において、前項のただし書以降を準用する。
 - ③ 上記、①、②における警告は試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
 - ④ 警告の累積による出場停止処分および、警告の累積は本大会終了時をもって効力を失う。
- (4) その他、本大会における規律・懲罰に関するものは、(公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従うものとする。

1.1 参加申込み

- (1) 「参加確認書」は、令和6年9月6日(金)午前中までに山口県サッカー協会に郵送又は持参する。出場校は、「プライバシーポリシー同意書も同時に提出する。
提出先 〒753-0048 山口市駅通り2-7-18 トヨビル203 (一社) 山口県サッカー協会
- (2) 「参加登録書」は10月7日(月)午前中までにエクセルデータで提出する。期限後の「参加登録書」の変更は認めない。

1.2 選手証

参加チームは、当該年度の(公財)日本サッカー協会の発行した選手証を持参しなければならない。ただし、写真添付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。原則【紙媒体】とする。

1.3 表彰

優勝チームには賞状、優勝旗、レプリカ(楯)、優勝カップ、記念品、協賛社杯を授与する。準優勝チームには賞状、準優勝カップ、記念品を授与する。

なお、本大会の優勝チームは「第103回全国高等学校サッカー選手権大会」に山口県代表として出場する権利を得る。

1.4 その他

- (1) 参加資格に違反し、そのほか不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止する。
- (2) 悪天候、地震等の天災地変、または公共交通機関の不通、その他いずれのチームの責にも帰すべからざる事由により開催不能 または中止となった場合には、2017年9月29日「試合運営規程」にしたがって当該試合の取り扱いを行うものとする。
- (3) 本要項に規定されていない事項については、山口県高体連サッカー専門部において、協議の上、決定する。

1.5 連絡先

- (1) 大会本部 南陽工業高等学校 大和健一 学校 TEL(0834)62-4168
- (2) 審判本部 小野田工業高等学校 武田英明 学校 TEL(0836)83-2153